

市 政 一 般 質 問

(通 告 内 容)

令和元年第5回

那須塩原市議会定例会

(1 2 月)

【一 般 質 問 者】

【 1 1 月 2 5 日 (月)】

議席 1 0 番	佐藤	一則	議員
議席 2 3 番	金子	哲也	議員
議席 3 番	中里	康寛	議員
議席 2 番	山形	紀弘	議員

【 1 1 月 2 6 日 (火)】

議席 4 番	田村	正宏	議員
議席 2 5 番	山本	はるひ	議員
議席 1 1 番	相馬	剛	議員
議席 9 番	星	宏子	議員

【 1 1 月 2 7 日 (水)】

議席 6 番	小島	耕一	議員
議席 2 1 番	齋藤	寿一	議員
議席 7 番	森本	彰伸	議員
議席 2 2 番	玉野	宏	議員

【 1 1 月 2 8 日 (木)】

議席 1 6 番	櫻田	貴久	議員
議席 5 番	星野	健二	議員
議席 1 3 番	大野	恭男	議員
議席 1 9 番	高久	好一	議員

【 1 1 月 2 9 日 (金)】

議席 8 番	齊藤	誠之	議員
議席 1 番	益子	丈弘	議員

受付番号	令和元年11月5日
第 / 号	午前 8 時 33 分受付 午後

令和元年11月5日

那須塩原市議会議員 吉 成 伸 一 様

議席番号 10番 佐藤 一則



市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和 元年第5回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 子育て環境の充実について	質の高い幼児期の教育・保育の提供や地域の子育て支援の充実によりすべての子どもが健やかに成長できる社会の実現を目的として、平成27年4月に「子ども・子育て支援新制度」が施行されました。 少子化への対策は、社会全体の重要な課題となっており、安心して子どもを生み、育てることができる環境整備が求められています。 核家族化が進行し、育児経験の不足などから、若い母親たちの子育てに対する不安が広がっています。地域における子育ての協力関係が希薄化する中、こうした子育て不安を解消し、安心して子どもを生み、育てることができるよう、「子ども・子育て総合センター」での子育て相談や育児援助活動の充実が求められています。子育て中の家庭の多くは、育児に対する不安とともに、経済的な負担も大きなものになっています。このため、子育てを経済的に支援するため、医療費や養育費の援助が必要です。近年、離婚などの増加に伴い、母子家庭や父子家庭が増加する傾向にあるほか、低所得による生活の困窮家庭が増えており、これらに対する相談の充実や社会的な支援が必要です。 また、障害を持つ児童の数は、年々増加傾向にあります。発見から療育までの期間の短縮を図り、できるだけ早い時期から療育を実施することが大切です。このため、療育がスムーズに行われる体制づくりが必要です。更に、社会問題化する児童虐待の相談や通報には迅速かつ的確に対応するとともに、関係機関との連携・協力を強化し

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	防止対策を充実する必要があります。また、働く女性にとって、
	出産・育児と仕事の両立は大きな課題であり、子育て期間において
	育児の負担軽減を図る必要があります。社会的に出産休暇や育児
	休暇などの制度が認められるようになり、出産後も働き続ける女性
	が増えています。このため、乳児保育や延長保育などの保育サービ
	スを、整備拡充することが望まれています。更に、就学後の学童
	保育の充実を含めた、放課後児童対策が求められていることから
	以下についてお伺いします。
	(1)未就学児の保育環境の充実について
	①待機児童(入園待ち児童)の解消について現状と課題
	②保育の質の向上について現状と課題
	(2)放課後児童対策の充実について
	①公設クラブへの運営委託・指導について現状と課題
	②民設クラブへの運営補助・指導について現状と課題
	③公設クラブの整備について現状と課題
	(3)発達支援体制の充実について
	①発達に支援が必要な子どもの早期発見・早期支援について
	現状と課題
	②子どもの発達特性の理解と適切な関わりについて現状と課題
	③関係機関の連携支援・「個別の支援計画」のデータベース化に
	ついて現状と課題
	(4)要援護世帯の自立支援について
	①児童虐待防止について現状と課題
	②貧困世帯の自立支援について現状と課題
	③ひとり親世帯の自立促進について現状と課題
	④給付金を活用した職業訓練の促進について現状と課題

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	⑤ハローワークとの連携について現状と課題
	(5)家庭での子育て支援の充実について
	①子育て応援券活用について現状と課題
	②子どもの遊び場研究について現状と課題
	③ファミリーサポートセンターの活用について現状と課題
	④子ども医療費補助について現状と課題
2. 健全な青少年の育成について	これからの社会を創造し形成していく主体としての青少年が、健やかに成長し、豊かな人間性や社会性を育み地域や社会に関わっていくことはとても重要です。青少年が自立し、地域活動や社会に参加・参画していくためには、青少年の活動の場や機会を創ることが求められています。青少年の中には、コミュニケーションが苦手な人とつながりが希薄化してしまうなど、対人関係に課題を抱えていたり、家庭環境に困難な課題を抱える人がいます。また、ニート、失業、非正規雇用など、就労意識や意欲、就労実態などに課題を持つ青少年への支援が必要です。生活困窮により困難を抱えている家庭の青少年、その他、支援の必要な青少年への取組が求められています。また、児童虐待や犯罪の被害者、さらには非行や犯罪加害者など、様々な困難を抱える青少年への支援や取組が必要です。心や体の不安やストレスを抱える青少年に対する相談などの支援が必要となっています。児童虐待、DV、買春、体罰、いじめなど、子どもの人権を脅かす事象は後を絶ちません。また、女性、障害者、在日外国人、性的マイノリティなど、様々な問題がある中で、青少年の利益を尊重して、諸課題の解決を図り、青少年が健やかに成長できる環境づくりが求められていることから以下についてお伺いします。

受付番号	令和 元 年 / 月 日
第 2 号	午前 8 時 35 分受付 午後

令和元年11月 5日

那須塩原市議会議長 吉 成 伸 一 様

議席番号23番

金 子 哲也



市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和元年第5回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 男女共同参画について	30年ほど前から国際的に男女共同参画が強く叫ばれはじめましたが、日本においては1995年の第4回世界女性会議で採択された北京宣言を受けて、やっとその動きが見えてきたように思われます。 法制度などの形式的なものは少しずつ整備されてきたものの、実質的にはあまり前進しておらず、足踏みしているうちに、世界では更に進展をみせていると思われます。 このような状況の中で、男女共同参画社会とは何なのか、どのような点が問題なのかなど、基本的で根本的なことがほとんど論じられてきていないことが、男女共同参画が進まない要因の一つだと思われます。 これらのことから、改めて男女共同参画に対する認識、課題・問題を再確認することが必要と思われます。そこで伺います。 (1) 男女共同参画について、本市の目指す姿を伺います。 (2) 男女共同参画について、どのような問題・課題があるのか伺います。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(3) 男女共同参画に対する本気度を表すような本市の取組について伺います。
	(4) 本市の男女共同参画審議会の位置付けと期待する役割について伺います。
	(5) 本市の管理職に占める女性の割合について伺います。
	(6) 市民ニーズが多様化する中で、市政運営における政策や方針の決定過程への女性参画がますます重要になると考えますが、市の認識を伺います。
	(7) 男女が対等なパートナーとして、様々な分野で活躍するためには、その前提として、女性に対する暴力やハラスメントがあってはなりません。本市は、DVやハラスメントに対する防止対策や支援体制の充実をどのように進めていくのか伺います。
	(8) 母親と子どもの支援を行うDVのシェルターやキッズシェルターに対して、今後どのような関わり合いを持っていくのか伺います。
	(9) 小・中学校において、男女共同参画についての教育はどのように行われているのか伺います。
2. 保育園及び放課後児童クラブに係る職員の処遇改善について	近年、保育士や支援員等に係る処遇改善が進められていますが、特に賃金面での取組は不十分であると考えています。
	また、保育士や支援員等に占める女性の割合は高く、これらの処遇改善は、男女が社会における対等なパートナーとして活躍する男女共同参画社会の推進にも大きな関わり合いを持つ問題です。そこで伺います。

受付番号	令和 元 年 11 月 5 日
第 3 号	午前 9 時 24 分受付 午後

令和 元年 11 月 5 日

那須塩原市議会議長 吉 成 伸 一 様

議席番号 3 番 中 里 康 寛



市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和元年第5回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 所有者不明土地問題について	本格的な人口減少社会や超高齢化社会を迎えようとしている中、所有者不明土地問題が国の重要課題の一つとなり、現在、官民挙げて様々な取組や検討が進められております。所有者不明土地問題は、用地取得や土地利用調整等の現場では古くから時としてぶつかる問題ですが、土地をめぐる政策課題として大きく取り上げられることはありませんでした。この問題の存在が社会的に広く認知されるきっかけになったのが、2011年に発生した東日本大震災からの復興事業であります。 所有者不明土地は、一般に「不動産登記簿等の所有者台帳により、所有者が直ちに判明せず、または判明しても所有者に連絡がつかない土地」と言われており、このような土地が2016年の時点で全国に410万ヘクタールあるとの試算が公表され、九州本島の面積約370万ヘクタールを上回り、今後、手を打たなければ2040年までに合計で720万ヘクタールに膨らむ見通しとされております。 土地の所有者が分からないことによる弊害として、公共事業や再開発に向けた用地取得や徴税の妨げとなる他、危険な家屋など

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	がある場合には、災害時のリスクにもなります。しかしながら、全国に九州本島の面積を上回る所有者不明土地があると述べた「所有者不明土地問題研究会」では、この所有者不明土地で最終的に所在が分からなかったのは全体の0.41%にすぎず、それ以外は戸籍や住民票等の調査により最終的に権利者の所在が判明したと述べております。 本市も固定資産税等の課税の際に、このような追跡調査には多大な時間と労力を要していることは理解しておりますが、一般の個人がこのような調査を行って、土地所有者を特定するのは困難と考えられ、本市においても所有者不明土地が益々増えていくと考えることから、以下の点についてお伺い致します。 (1) 所有者不明土地問題を本市はどのように受け止めているかお伺い致します。 (2) 本市では、所有者不明土地は必要に応じて個別に所有者の調査を行った際に初めて判明しているのが実情であり、所有者不明土地を調査する計画はないとのことですが理由をお伺い致します。 (3) 今後、所有者不明土地が益々増える中において、逆に調査をすれば対策を講じることができる問題と考えます。空き家等と同様に課題に位置付け、先進的に対策を講じてみてはどうかと考えますが、本市の見解をお伺い致します。
2. 那須塩原市民の健康寿命を伸ばしていく取組について	我が国は、生活環境の改善や医学の進歩によって、今や平均寿命の水準が世界でも最上位の国となりました。その一方で、がん、心臓病、脳血管疾患などの生活習慣病の増加や高齢化の進展による医療・介護にかかる負担の増大が深刻な問題となっており、病気の予

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	防や介護の予防が重要であると考えられるようになっております。
	本市の国民健康保険において団塊の世代が70歳以上になり、今後、医療費が高止まりすると見込んでいる中で、財源となる国保税の決算額は、平成29年度と比較して平成30年度は1億2,300万円の減となっており、被保険者数が減少する中で厳しい財政状況にあります。また、介護保険事業給付額は、今後3カ年の平均で毎年約8億8,000万円の増加が見込まれており、高齢者福祉の財政負担も厳しさを増すことが予測されます。
	このようなことから本市では、市民元気化計画に基づく様々な保健事業を展開する他、適切な基金の運用等を図りながら、保険料上昇の抑制にも取り組むとしております。
	今後、被保険者数が減少する中においては、市民一人一人の健康寿命を伸ばしていく方向での健康づくりに取り組んで行くことが不可欠であり、本市では来年度、新たに健康ポイント事業を始めることから、以下の点についてお伺い致します。
	(1) 健康ポイント事業を始める経緯と目的についてお伺い致します。
	(2) 普及啓発と気運の醸成についてお伺い致します。
	(3) 健康ポイントの市民への還元についてお伺い致します。
	(4) 健康ポイントの管理についてお伺い致します。
	(5) この事業の検証についてお伺い致します。
3. 那須塩原市の魅力を創出する企業立地について	少子高齢化の進展、そして人口減少社会の到来など、大きな課題に直面する我が国にあって、地方でも地域社会の活力を維持していくために、様々な取組が進められております。そして、そのために

受付番号	令和元 年 11 月 5 日
第 4 号	午前 10 時 55 分受付 午後

令和元年 11 月 5 日

那須塩原市議会議長 吉 成 伸 一 様

議席番号 2 番

山 形 紀 弘



市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和元年第 5 回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 本市の防災・災害対策について	10 月 12 日に日本に上陸した台風 19 号の影響により東海、関東、東北にかけて記録的な大雨や暴風、高潮が発生し、日本各地に大きな爪痕を残しました。また、東北や関東甲信を中心に 103 もの地点で 24 時間降水量が観測史上 1 位を記録し、広い範囲で記録的な大雨になりました。本市でも道路洗掘、土砂流出、農作物被害、床下浸水などの多くの被害が発生しました。那須塩原市地域防災計画の目的は災害対策を総合的かつ計画的に推進することにより、市域、市民の生命、身体、財産を災害から保護することです。災害が頻発する昨今、災害への準備がますます必要となることから以下の点についてお伺い致します。 (1) 台風 19 号による被害状況等と現況をお伺い致します。 (2) 被災した場所や農作物被害の今後の対応をお伺い致します。 (3) 初動体制や事前準備は的確に実行出来たのかお伺い致します。 (4) 情報伝達に課題はなかったのかお伺い致します。 (5) 洪水ハザードマップを有効に活用出来たのかお伺い致します。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	ます。
	(6) 災害で発生したゴミやがれき、稲わらの処分の対応をお伺い致します。
	(7) 開設した7カ所の避難所での課題をお伺い致します。
	(8) 災害ボランティアが必要になった場合、本市の対応をお伺い致します。
2. 那須塩原駅周辺まちづくりビジョン策定事業について	市長が掲げるマニフェスト5つの創る中で、まちを創るの項目に掲げた那須塩原駅周辺の新庁舎を中心に県北地域の拠点地区として再整備を進めるために那須塩原駅周辺まちづくりビジョン策定事業が始まりました。事業目的としては人口減少に歯止めをかけ栃木県の北都の玄関口に相応しい那須塩原駅周辺のまちづくりにおける将来ビジョンを明確にしております。10月には検討委員による第1回有識者会議も実施されており、本市の将来像を描く重要な事業と考えることから以下の点についてお伺い致します。
	(1) 検討委員5名の選定理由を具体的にお伺い致します。
	(2) 那須塩原駅周辺とはどの範囲になるのかお伺い致します。
	(3) 有識者会議の意見交換や現地視察での内容をお伺い致します。
	(4) 有識者会議の今後の予定をお伺い致します。
	(5) 有識者会議の内容をどのようにまとめてマニフェストのまちを創るに活かしていくのかお伺い致します。
	(6) 那須塩原駅周辺まちづくりビジョンの市民を交えた懇談会の内容をお伺い致します。

受付番号	令和元 年 〇 月 〇 日
第 〇 号	午前 〇 〇 時 〇 〇 分受付 午後

令和元年11月 5日

那須塩原市議会議長 吉 成 伸 一 様

議席番号 4番

田村 正宏 

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和元年第5回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1、気候変動を見据えたまちづくりについて	気候変動への対応は世界共通の最大の政治課題になっています。 折しも、那須塩原市は渡辺市長の政策マニフェストにおいて、未来に向けたプラスαとしてSDGs（持続可能な開発目標）の次期総合計画への反映と気候変動に適応するための計画の策定を表明しました。因みに、SDGsに示された17の目標のうち「気候変動とその影響に立ち向かうため緊急対策をとる」を始め、約半分が気候変動及び環境対策に絡む目標となっています。従来、温暖化対策は温室効果ガスを減らし温度上昇を食い止める「緩和策」が中心でしたが、近年は、気温の上昇は不可避との判断の下、温暖化による悪影響を軽減しリスクに備える「適応策」を同時に進めるべきとの認識が世界の常識となり、昨年、日本でも気候変動適応法が可決成立しました。近年、自然災害は局地化・激甚化・頻発化し、各地に甚大な被害をもたらしていますが、特に今年一度重なる自然の猛威を目の当たりにすると「国民の生命と財産を守る」という国家の最大の責務の実行が脅かされる時代に入ったとの感さえ抱きます。そこで、本市が環境対策・環境対応に率先して取り組み、モデル地域を目指すことが、本市のみならず他の

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	自治体の持続可能性をも高めることを期待して以下の事柄について伺います。
	(1) 近年の自然災害による本市の被災状況について
	(2) 本市の環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画の進捗状況について
	①エネルギーの地産地消の促進について
	②効率的なエネルギー利用の促進について
	③環境負荷の少ない事業活動の取り組み推進について
	④環境負荷の少ない集約型都市構造への転換について
	⑤森林吸収源の確保について
	(3) 第2期環境基本計画の重点施策に「立地適正化計画による、効率的で持続可能な都市づくりの推進」が謳われているが、那須塩原市立地適正化計画は気候変動による環境変化を見据えたものになっているか
	(4) ESG（環境・社会・ガバナンス）やSDGsの発想に立ったグリーンボンドやソーシャル・インパクト・ボンドによる資金調達を導入・実施する考えは
	(5) 本市の食品ロス削減の現状と、10月1日に施行された「食品ロス削減推進法」を受け今後どのように取組を進めているか
	(6) 災害ボランティアに対する本市としての考えを伺う

受付番号	令和元 年 11 月 5 日
第 5 号	午前 / 午後 時 00 分受付

令和元年11月 5日

那須塩原市議会議長 吉 成 伸 一 様

議席番号 25番 山本はるひ 

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和元年第5回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。
記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 「那須塩原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の成果と今後について	「那須塩原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、3年間の交付金事業が終わり時点修正を行うとのことから、主にシェイププロモーション課が担ってきた事業と、今後の事業計画を伺います。 (1) 当初の目的に沿った形で事業が行われているか伺います。 (2) これまでの事業内容と事業費を伺います。 (3) 「移住・定住促進事業」の成果と課題を伺います。 (4) 来年度以降の事業についての考えを伺います。
2. 市単独補助金について	2018年度から行っている「市単独補助金の見直し」は共通のガイドラインの下で審査を進めているとのことなので、以下のことを伺います。 (1) 見直しに当たって、各課の独自の要綱は策定されているか伺います。 (2) 策定したガイドライン及び要綱について、団体にどのように周知しているか伺います。

受付番号	令和 元 年 11 月 6 日
第 7 号	午前 10 時 27 分受付 (午後)

令和元年11月 6日

那須塩原市議会議長 吉 成 伸 一 様

議席番号 11 番 相 馬 剛



市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和元年第5回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1、平和教育について	平和教育は、平和主義を掲げる日本国憲法と「平和で民主的な国家及び社会の形成者としての国民の育成」を目的とする教育基本法のもと行われております。戦後74年を経過し、戦後生まれの私たちは、現代の平和が当たり前と感じ、戦争の悲惨さ、終戦直後の国民生活の困難とご苦労、先の大戦において300万人余の同胞が亡くなった事実など、戦争と平和に対する意識が希薄になっていると思います。また、戦争体験者も年々減少し、実際の言葉で聴く機会も減っており、他の自治体では、広島平和記念式典に、児童生徒を派遣する事業が行われております。こうした「平和」に対する実践的な学びの機会を設けることは重要であると思い、以下の質問を致します。 (1) 平和教育の実践について市の考えを伺います。 (2) 本市の平和教育の現状を伺います。 (3) 平和教育に対する課題があるか伺います。 (4) 平和教育に対する今後の取組について伺います。 (5) 広島平和記念式典に本市の児童生徒を派遣する考えはあるか伺います。

受付番号	令和 元 年 11 月 6 日
第 1 号	午前 3 時 30 分受付 午後

令和 元 年 11 月 6 日

那須塩原市議会議長 吉 成 伸 一 様

議席番号 9 番

星 宏 子



市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和 元年第5回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. ナッジによる賢い行動の後押しを	人間の行動は必ずしも合理的ではなく、直感や無意識に左右される部分が少なくありません。こうした人の行動や心理を分析する行動経済学の知見を生かす「ナッジ」と呼ばれる手法が注目を集めています。人々をよりよい行動へと自発的に促すこの仕組みは、自治体などでも採用され始めています。ナッジは、もともと英語 (nudge) で「そっと後押しする。」の意味で、行動経済学では、個人の選択の自由を残しつつ、ちょっとした伝え方の工夫などを手助けすることにより、人々に“賢い選択”を促す手法と定義しています。 ナッジは、補助金や規制といった従来の政策手法と比べて手間や費用をかけずに、高い政策効果をあげられることが利点であり、「小さなきっかけを与え、人々の行動を変える戦略」です。 国もナッジの普及へ環境づくりを進めており、2017年の4月には環境省を事務局とする産官学連携組織「日本版ナッジ・ユニット」を発足しました。本市においても「ナッジ」の手法を取り入れて政策に活かす考えがあるか伺います。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
2. 障害福祉計画について	第5期那須塩原市障害福祉計画は平成30年度から平成32年度までの3年間を計画期間としています。この福祉計画のアンケート調査によると、障害者（児）に対する福祉サービスの情報の満足度の項目では、何らかの不满がある方が18.4%でした。 さらに市の障害者向けの相談窓口を「どこも知らない」と答えた方が53.5%にのぼっています。災害の際の避難場所は、半数以上の人知らない、火災や地震等の災害時に一人で避難できるかについても、半数以上の人避難できないおそれがあるという回答結果であり、障がい者の方に対する情報伝達方法に課題があると考え以下について伺います。 (1)第5期那須塩原市障害福祉計画におけるアンケート調査から把握した課題について (2)現在における福祉サービスや相談窓口の情報提供について (3)災害時の情報提供の現状と課題について
3. 障がい者の QOL 向上について	第5期那須塩原市障害福祉計画のアンケートの結果の中で、今後のサービス利用希望は「補装具又は日常生活用具の給付」が31.7%を占めています。日常生活用具や補装具は新たな技術により進歩しており、障がい者の QOL を向上することから以下の点について伺います。 (1)補装具又は日常生活用具給付の現状と課題について (2)聴覚障害を持つ方への軟骨伝導補聴器の補助について (3)網膜色素変性症の方への暗所視支援眼鏡の補助について

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
4. 災害に強いまちづくりのため	台風19号などの日本近海で発生した台風が勢力を弱めることなく本州に上陸したり、記録的短時間大雨情報が頻繁に出されるなど今年も異常気象による災害が多発しています。災害時の避難勧告やダムの放流などスマホやパソコンで情報が受け取れる市民は状況が把握できますが、高齢者世帯、家庭に固定電話しかない世帯等は市の情報を受け取るのは防災行政無線であったり、消防団の声かけや自主防災組織からの連絡等に限られます。特に命を守る行動が求められる際には必要な情報が平等に受け取れるシステムを確立すべきであると考えたとともに、大規模災害に対する対策を更に講じる必要があると考えて以下について伺います。 (1) 台風19号における地域との連携について (2) 避難所にファーストミッションボックス導入について (3) 内水ハザードマップ作成について (4) 災害別避難所の開設について (5) 垂直避難について民間の所有する建物との連携協力について (6) 防災行政無線の今後の整備・更新予定について (7) 防災ラジオの導入について (8) 地域や各家庭における災害タイムライン作成の推進について (9) 市内の自主防災組織による防災計画作成について (10) 災害時の子どものための心理応急措置(PFA)の導入について

受付番号	令和 元 年 11 月 7 日
第 9 号	午前 11 時 50 分受付 午後

令和 元年 11 月 7 日

那須塩原市議会議長 吉 成 伸 一 様

議席番号 6 番 小 島 耕 一



市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和元年第 5 回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1 障害者の雇用・就労の促進 と農福連携の推進について	本市では、障害のある人もない人も個人の尊厳が重んじられ、地域とのつながりの中で自立した生活を送れる社会を目指して平成 30 年に第 3 期障害者計画を策定しました。本計画で障害者の状況をみますと、身体障害のある人の数は、平成 21 年に 4,012 人であったものが、平成 29 年には 4,209 人とやや多いものの横ばいではありますが、知的障害のある人は平成 21 年に 635 人であったものが、平成 29 年には 917 人と 1.5 倍に増加しており、精神障害のある人は、平成 21 年に 233 人であったものが、平成 29 年には 613 人と 3 倍近く増加している状況です。このように近年、知的及び精神障害者の増加への対応が課題となっております。 本計画では、雇用・就業は、障害のある人の自立及び社会参加を進め、労働力の提供によって地域社会の活性化にも寄与するものとして、障害のある人の雇用拡大を目標としております。 対策としては、企業への就職を希望する障害者の支援や雇用する様々な事業者への障害者に関する理解と啓発を進めるとともに、障害者の職業訓練に関する障害福祉事業所の拡大を進めるとしております。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	このような中、農林水産省では農業と福祉の連携に関する調査研究を行い、今後の方針を定めた「農福連携等推進ビジョン」を本年6月に公表しました。ビジョンによれば、障害者の農業分野での活躍を通じて、農業経営の発展とともに、障害者の自信や生きがいを創出し、社会参画を実現する取組として推進するとしております。また、県においても障害者など誰もが取り組める農業を「ユニバーサル農業」として、元気で笑顔になれる農業の多彩な効用が障害を持つ方々の立ち直りや自立に効果があることから、農福連携を推進しています。 そこで、本市における障害者の雇用・就業の促進と農福連携の推進について質問します。 (1) 障害者の増加に関する要因分析について (2) 障害者の増加に関する課題と対策について (3) 民間企業における障害者の雇用・就業に関する現状と課題について (4) 就労移行支援事業所の現状と課題について (5) 就労継続支援事業所の現状と課題について (6) 就労定着支援の現状と課題について (7) 農福連携の現状と課題について (8) 農福連携の今後の取組について
2 結婚対策について	国では平成27年に「少子化社会対策大綱」を策定し、これまでの子育て支援に加えて結婚に対する支援を行うこととし、結婚、妊娠、子供・子育てに温かい社会の実現に向けて社会全体で行動を起こすとしています。県においても「とちぎ創生15（いちご）

受付番号	令和 元 年 11 月 7 日
第 10 号	午前 2 時 20 分受付 午後

令和 元年 11 月 7 日

那須塩原市議会議長 吉 成 伸 一 様

議席番号 21 番

齋藤 寿一



市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和元年第5回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 令和2年度当初予算編成及び行政組織機構の一部見直しについて	令和2年度は、将来に向けた道しるべである「第2次那須塩原市総合計画前期基本計画」が4年目を迎え、計画の最終年度である令和3年度に向け、将来像の実現のために施策の実施スピードを加速させるとともに、現在、那須塩原駅周辺まちづくりビジョン有識者会議を実施するなど、持続可能なまちづくりに本格的に着手されていくものと考えております。 渡辺市長においては、平成30年度決算や令和元年度予算を踏まえ、継続していく事業は勿論のこと、市長の思いが込められた令和2年度当初予算編成が行われるものと期待しております。 また、市長政策マニフェストの推進を図るため、行政組織機構の一部見直しを実施するとともに、令和2年度当初予算には、新たな組織が担う施策に関する事業費が盛り込まれるものと考えております。 そこで以下の点について伺います。 (1) 令和2年度当初予算編成方針についての考え方を伺います。 (2) 令和2年度の事務事業推進のキーワードを「持続可能なまちづくり」とした考え方について伺います。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(3) 行政組織機構の一部見直しにより、新たに設置される「戦略推進局」が担う役割と具体的な事業内容について伺います。
	(4) 「那須塩原駅周辺整備室」が担う役割と具体的な事業内容について伺います。
	(5) 「気候変動対策局」が担う役割と具体的な事業内容について伺います。
2. スポーツコンベンション誘致等の核となる組織づくりについて	2020年東京オリンピック・パラリンピックにおいて、本市はオーストリアのホストタウン、事前キャンプ地として様々な取組を進めているほか、2022年に開催されるとちぎ国体に向けては実行委員会を設立して取り組んでおります。 スポーツに係わる、この2つのビッグな祭典を契機に、スポーツ競技団体や関係団体と連携し、塩原温泉・板室温泉の宿泊施設やスポーツ施設など、本市ならではの特色や交通の利便性を活かして、観光と結び付けたスポーツコンベンションの誘致、開催等の核となる組織づくりを行うべきと考えることから、以下の点についてお伺いいたします。 (1) これまでスポーツ合宿やスポーツ大会の誘致活動はどのように行ってきたのか伺います。 (2) 観光をはじめとする各種団体との連携により、スポーツコンベンションの誘致等の核となる組織づくりを行い、誘致活動の窓口として立ち上げてはどうか、考えを伺います。

受付番号	令和 元 年 11 月 8 日
第 11 号	千前 11 時 15 分受付 午後

令和 元年 11 月 8 日

那須塩原市議会議長 吉 成 伸 一 様

議席番号 7 番

森本 彰伸



市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和元年第 5 回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 地域に開かれた小中学校の 防犯体制について	子どもたちは、地域に開かれた学校で地域全体の力を合わせ育てていかなければなりません。本市においても地域学校協働本部の取組も活発になり、子どもたちが、市、学校、家庭、地域で育まれる体制が出来つつあることは、地域の防犯力の向上にもつながっていると感じています。 一方、残念なことに市内における不審者情報は絶えることなく、犯罪者から子どもたちを守るためには警察との連携も含めた対策が必要であると考えます。10月17日に宣言式が行われた、「子どもを見守るまち宣言」も子どもたちを安全に育むための宣言であると理解します。特に登下校時の地域の見守りは交通事故の防止や犯罪の抑止力にもつながるものと期待しています。 学校においては、地域に開かれた教育体制の実現のためにも保護者や地域の方々が訪問しやすい環境が作られていると思いますが、同時に悪意をもった犯罪者にとって、進入しやすい環境であるともいえます。平成13年6月に起きた大阪教育大学附属池田小学校での児童殺傷事件以来、全国の小中学校でも防犯対策が取られ、開かれた学校と子どもたちを守る学校の両立を目指し、苦

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	慮されていることと思います。地域ぐるみの教育と子どもたちの
	安全安心の実現のため、以下のことについてお伺いします。
	(1) 地域に開かれた学校とその防犯をどのように両立させる
	のかの考え方について
	(2) 来訪者の確認方法について
	(3) 各教室にいる先生そして子どもたちへの緊急通報手段に
	ついて
	(4) 防犯設備の整備状況について
	(5) 防犯訓練の実施状況について
	(6) 防犯体制の評価方法、基準について
	(7) 警察や消防との連携について
2. 新庁舎建設後の西那須野支	2023年度中の新庁舎完成が予定されている中、西那須野支
所の活用について	所のその後の活用について、周辺地域住民は勿論、多くの市民が
	関心を持っています。西那須野地区は多くの若い子育て世代と子
	どもたちが暮らしている地域であります。新庁舎建設後、多くの
	機能が西那須野支所から新庁舎に移されることとは思いますが、
	住民の福祉向上に役立てられるように地域性にあった有効活用が
	求められることから以下のことについてお伺いします。
	(1) 新庁舎建設後の西那須野支所の役割について
	(2) 西那須野支所に残すべき支所機能について
	(3) 空きスペースの活用について

受付番号	令和 元 年 11 月 8 日
第 12 号	午前 11 時 50 分受付 午後

令和元年 11 月 8 日

那須塩原市議会議長 吉 成 伸 一 様

議席番号 22番

玉 野 宏



市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和元年第5回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。
記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 気候変動対策局の新設と小水力発電電力の利活用について	地球温暖化の影響等により、日本を含め、世界各地で災害が起きています。本市においては来年度から気候変動対策局を新たに設置し、取組を進めることとしているため、以下について伺います。
	(1) 災害は、自然災害と気候変動による災害とに分けられますが、その相違をどのように考えているか。
	(2) 気候変動対策局の役割と展望をどのように考えているか。
	(3) 気候変動適応等の施策を進めるにあたり、外部専門家の意見を取り入れながらとしています。どのような専門家に意見を求めていくのか。
	(4) 各分野の専門家の声を集めるためや、市民への理解・協力、さらに持続可能な都市づくりに取り組んでいくことをアピールするため、市外、県外の方に向けたシンポジウムを開催するなどの考えはあるか。
	(5) 市内の那須野ヶ原土地改良区の活動には、日本三大疏水の用水を管理してきた知見があります。今後、同改良区との交流を重ね、知見、展望を共有する必要があると思います

受付番号	令和 元 年 11 月 8 日
第 13 号	午前 3 時 40 分受付 午後

令和 元年 11 月 8 日

那須塩原市議会議長 吉 成 伸 一 様

議席番号 16 番

櫻田 貴久 

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和元年第 5 回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1 観光行政について	今年の紅葉はいかがでしょう。度重なる台風の影響で、本市の観光業の被害、風評被害などへの対応は十分でしょうか。越冬資金を稼ぐ大切なこの時期に、キャンセルによる売上の減少は、経営上の大きな負担となります。今後も本市の観光地のマーケットが大打撃を受けた時の対応などを含めた上で、本市の観光行政について以下の点について伺います。 (1) 今年の紅葉シーズンの現状について伺います。 ①塩原温泉地区について ②板室温泉地区について (2) 度重なる台風における観光業の被害について、本市の現状を伺います。 (3) 本市温泉地の最大のマーケットである観光客の皆さんが、甚大な被害を受けていることについて、本市の所見を伺います。 (4) 今回の度重なる台風被害における本市の観光業に対しての支援について伺います。 (5) 本市の観光業における雇用の現状と、今後の雇用対策について伺います。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(6) 今年度の観光活性化事業について、現時点での具体的な進捗状況をお伺いします。
	(7) 今年度の観光施設管理運営事業について、現時点での具体的な進捗状況をお伺いします。
	(8) 今年度の冬シーズンの取組についてお伺いします。
2 続・スポーツでまちおこし	いよいよ駅伝シーズンの到来です。2019年のラグビーワールドカップ、2020年の東京オリンピック・パラリンピック、そしてその先へと、スポーツを文化だけではなく、産業としても発展させるためには何が必要か。本市のスポーツシーンを考えると、大きな可能性を秘めていると思います。 そこでスポーツでまちおこし（駅伝）について、今回は、清流那珂川カヌースラローム大会を加え、本市におけるスポーツビジネスの将来について、以下の点をお伺いします。 (1) 本市のスポーツ活動の現状についてお伺いします。 (2) 本市のスポーツ施設整備の現状についてお伺いします。 (3) 本市のスポーツを支える人材育成の現状についてお伺いします。 (4) 本市の競技スポーツ等の現状についてお伺いします。 (5) 市民がスポーツに関して行政に期待することについてお伺いします。 (6) 本市の強みである駅伝の取組と、本市の特色の一つ清流那珂川カヌースラローム大会への支援についてお伺いします。 (7) 改めてお伺いします。スポーツでまちおこしをどのように捉えているか本市の所見をお伺いします。

受付番号	令和元年11月8日
第14号	午前 午後 4時00分受付

令和元年11月8日

那須塩原市議会議長 吉 成 伸 一 様

議席番号 5 番

星 野 健 二



市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和元年第5回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 環境対策について	最近、海洋ごみ、中でも海洋プラスチックごみが、地球環境問題として注目されています。プラスチック製品は、生活の至る所で使われており、その約半分がレジ袋やペットボトル、弁当箱、発泡スチロールなどの使い捨てプラスチックごみです。日本人一人当たり使い捨てプラスチックの廃棄量は、アメリカに次いで第2位となっています。 プラスチックの多くは使い捨てであり、利用後きちんと処理されず、その多くは河川から海に流れ込んでいるといわれています。世界では毎年約800万トンのプラスチックごみが海に流出しており、2050年には海中の全ての魚の重量よりもプラスチックごみの方が重くなるとの試算もあります。海に流出したプラスチックごみは、波浪や紫外線によって劣化、細分化し、直径5ミリ以下のマイクロプラスチックとなり、これを魚などがプランクトンと一緒に食べると、体内に有害物質を蓄積し、生物濃縮をとおして最終的には人間にも影響する恐れがあると指摘されています。プラスチックごみによる海洋汚染は深刻な環境問題であり、今後、プラスチックごみの削減は、企業、国、自治体はもとより、全世界

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	的な取組として強く求められています。本市においても、プラスチックごみの削減に積極的に取り組んでいくことは、地球環境を守るために重要であると思うことから、以下の点についてお伺いいたします。
	(1) 本市の年間に出るプラスチックごみの量はどのくらいあるのかお伺いいたします。
	(2) 本市から出るプラスチックごみはどのように処理されているのかお伺いいたします。
	(3) プラスチックごみ削減に係る、これまでの本市の取組と課題についてお伺いいたします。
	(4) プラスチックごみによる海洋汚染と生態系への影響を市民や事業者へ周知、啓発することも重要だと考えますが、今後どのように取り組んでいくのかお伺いいたします。
	(5) 今年8月に栃木県と県内 25 市町が共同で「プラごみゼロ宣言」を行い、使い捨てプラスチックの使用削減やリサイクルの徹底などを掲げました。今後の具体的な取組をお伺いいたします。
2. 小中学校の防火シャッター安全対策について	2005 年 6 月に施行された建築基準法の一部改正によって、学校施設でも安全点検が必要になりました。しかし、その後も事故が続き 2013 年に福岡市で発生した診療所火災で、防火扉がすべて作動しないという事故があり、防火シャッター事故の再発防止策として、2014 年 6 月に建築基準法が改正され防火設備の専門的な検査基準と資格者制度が導入され、一定の規模以上の施設に設けられた防火設備については、国が一律に検査対象として指定する

受付番号	令和元 年 11 月 8 日
第 15 号	午前 4 時 55 分受付 午後

令和元年 11 月 8 日

那須塩原市議会議長 吉 成 伸 一 様

議席番号 13 番

大野 恭男



市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和元年第 5 回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 高齢者福祉事業について	高齢者福祉事業は、市の重要な施策であると思われます。ひとり暮らしの高齢者の増加など、高齢者を取り巻く環境は厳しさを増してきております。「高齢者が住み慣れた地域で健やかにいきいきと暮らせるまちづくり」の実現を基本理念に掲げ「第 7 期那須塩原市高齢者福祉計画」が進められていると思うことから以下の点について伺います。 (1) 施設整備の進捗状況及び今後の計画、課題を伺います。 (2) 独居高齢者及び高齢者のみ世帯、日中独居高齢者の安否確認及び生活支援の現状と課題について伺います。 (3) 在宅介護の状況やその家族に対する支援の状況と課題、今後の支援策について伺います。 (4) 認知症高齢者に係る支援の現状と課題、今後の取組を伺います。 (5) 那須塩原市に住所が無い方に対する対応の現状と課題を伺います。 (6) 近い将来、介護職が不足することが予想されるが、市の所見を伺います。

受付番号	令和 元年 11月 11日
第16号	午前 10時50分受付 午後

令和 元年11月11日

那須塩原市議会議長 吉成 伸一 様

議席番号 19番

高 久 好 一



市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和 元年第 5 回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。
記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1、いじめについて	2018年度の県内の小・中・高校で認知された「いじめ」が過去最高の4,845件となることを栃木県教育委員会が公表した。
	本市の取組と考えを伺う。
	(1) 本市の現状と課題をどのように捉えているか。
	(2) 本市におけるいじめの件数は、全国との比較ではどうか。
	(3) これまでの本市の調査では、「(受け持ちの) クラスにいじめはない」とする教師は50%程度と報告されてきたが、状況に変化はあるか。
	(4) 2018年度はいじめ解消率は約85%と栃木県教育委員会は発表しているが、全国では学校側の判断と実態がかけ離れ、悲劇的な結末に至ってしまった事案が多く発生している。
	この状況を市はどのように捉え、そのような事案の発生を防止するためどのように取り組んでいるか。
2、加齢性難聴者に対する補聴器助成について	加齢に伴い難聴になり、生活に支障を来しているが、身体障がい者と認定されない中度・軽度難聴者への支援に取り組む自治体が広がっている。
	本市の対応と考えを求める。
	(1) 本市の難聴者への支援にはどのようなものがあるか。
	(2) 中度・軽度難聴者の人数等は把握しているか。
	(3) 高齢者に占める難聴者出現率は、70歳代女性では10.6%、男性が

	23.7%、80歳代では女性が28.8%、男性が36.5%とされている。
	また、国の「介護予防マニュアル改訂版」では、認知症の発症リスク
	として、社会活動の不活発化や閉じこもりを具体的要因とする聴力の
	低下をあげている。
	これらのことから、難聴者の認知症予防のためにも、積極的に加齢性
	難聴者に対する支援を拡充する考えはあるか。
	(4) 補聴器は、高価なものがある一方、「雑音がうるさい」「役に立たない」
	と使われなくなることもある。快適に使用するには、自分の状況に
	合った補聴器を購入することが欠かせないことから、補聴器の購入
	を支援する考えはあるか。
3、高齢ドライバー対策	アクセルとブレーキの踏み間違いによる高齢ドライバーの事故が社会問
について	題化し、踏み間違い防止装置を購入する費用を補助する自治体がある。
	本市の考えを求める。
	(1) 高齢ドライバーによる事故が相次ぎ、運転免許証を自主返納する高齢
	者が増えている。本市が取り組んでいる運転免許証自主返納者支援事
	業の状況はどのようなになっているか。
	(2) この事業の有効期間は1年間となっているが、今後、延長する考え
	はあるか。
	(3) 事故は怖い、生活を維持するため、車を手放すことができない高
	齢者ドライバーに、踏み間違い防止装置の購入補助を行う考えはあ
	るか。

受付番号	令和元年11月11日
第17号	午前 11 時 30 分受付 午後

令和元年11月11日

那須塩原市議会議長 吉 成 伸 一 様

議席番号 8 番 齊藤 誠之



市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和元年第5回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 本市の財政運営について	令和2年度は渡辺市長になって2年目の市政運営となり、初めての予算が編成されます。これまでの本市の取組の現状を把握しつつも、市長本人の思い入れのある予算が組み込まれていくこともあり大変期待をするところであります。特に財政の運営は、これから訪れる人口減少による生産年齢人口の減少などの影響により、各分野にわたる施策の実行において、限られた予算を上手にコントロールしていく必要があり、大きなポイントになってくることからお伺いいたします。 (1) 平成30年度決算において、実質収支が約20億円であったことについての所見をお伺いいたします。また、現年度の決算の収支見込や、令和2年度においても実質収支額が大幅になっていくのかお伺いいたします。 (2) 令和2年度の予算編成方針をみると、税収の落ち込みによる施策への展開の影響が懸念され、令和2年度から令和3年度の実施計画の中には、ゼロ予算で明記されている施策もあり、検討ばかりが続き、本来の事業実施に至らないものもあると思われま

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	す。事業の推進を図るには、無駄を省くコストカットばかりではなく、本市独自の財源確保策を明確にしていく必要があります。
	そこで令和2年度では、財源の確保に向けて取り組む施策は考えているかお伺いいたします。
	(3) 事務事業推進のキーワードを「持続可能なまちづくり」としているが、これらの事務事業を遂行していくためには、厳しい財政運営が強いられる中でも各種施策を展開していかなければなりません。そこで官民協働による施策の実施、例えばネーミング
	ライツの導入や、これまでは使用不可であった公立公民館の会議室等を営利を目的とする民間企業への貸し出し、また各所管のみ
	では解決できない施策を、分野横断型で展開をすることで予算並
	びに経費の圧縮、そして本市で独自の規制の緩和や課税優遇制度
	の設計など、あらゆる方面から率先して取り組んでいくことが、
	今後新たな財源の確保や歳出の抑制につながるものと考えられる
	が所見をお伺いいたします。
	(4) 本市においては、財源の不足時の対応として財政調整基金
	を活用し、必要な時は取り崩して運営を行っております。予算を
	立てても、結果として執行残により残った半分の額が財政調整基
	金へと積まれてしまうことは、結果として、各課において進めた
	い施策が展開できないことになり、行政サービスの低下につなが
	っているのではないかと考えられます。
	これらを鑑み、目的別に基金を設立し、市内外における企業、個
	人の寄付などを募れる項目を増やし、資金の調達を行うことを考

受付番号	令和 元 年 11 月 11 日
第 18 号	午前 11 時 55 分受付 午後

令和元年11月11日

那須塩原市議会議長 吉 成 伸 一 様

議席番号 1 番 益子 丈弘



市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和元年第5回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1、農業における特産品への支援について	本市は、魅力あふれる特産品が多数あります。見どころある観光資源を有し、今後、ますます市内外からの来訪が予想されます。旅の楽しみの一つに地域の特産品を土産にと考えるものです。本市においては平成22年度から「那須塩原ブランド」認定制度によりブランディングを進めています。一方で、ブランディングに必要な独自性や差別化を更に進めることが重要と考えます。そこで改めて本市における特産品に関する取組についてお伺い致します。 (1) 那須塩原ブランドの認定制度の現状と課題についてお伺い致します。 (2) 農業における特産品への支援についてお伺い致します。
2、新学習指導要領について	2020年度より、新しい学習指導要領に沿った授業が始まります。学習指導要領は、全国どこの学校でも一定水準が保てるように定められ、子どもたちの教育はこれを基に行われています。さらに、学校は、常に社会と密接に関係しています。 現在、グローバル化や急速な情報化、技術革新などの社会の変

